

芦監第125-2号  
令和4年10月12日

芦屋市議会議長 様

芦屋市監査委員 阿部清司  
同 長 谷基弘

### 住民監査請求について（通知）

令和4年10月2日付けをもって、地方自治法第242条第1項の規定による住民からの監査請求がありましたので、同条第3項の規定により当該請求の要旨を通知します。

### 記

#### 請求の要旨

政務活動費について監査を請求する。

B議員が提出した資料によると、議員活動を継続していくうえで本当に必要と思えないものを購入している。家族など本人以外の利用も含め私的流用の疑いすら生じるもので政務活動費の請求はまったく必要ないと思われる。

これについて監査委員に監査をしていただき、不当なものと判断された場合は、全額返還請求を命じる措置を講じていただきたい。